

仲間の声

■暑い夏が終われば秋へと季節はめぐります。この年度末に定年を迎えます。18歳から60歳まで42年間、何とか定年を迎えられるよう健康に気をつけています。

安部 聡 (大阪府職労)

■少しづつ職場にも後輩が増え、でもそれ以上に毎日の業務が増え、気付けば私も「ヤ・ク・ド・シ」。明るい未来がどうか子どもたちにきますように！

木岡 敏治 (堺市職労)

■大阪でこんなにたくさんのお話を聞くことができる所があるなんて、新鮮な驚きでした。大阪にいなが知らないことが多すぎです。「コレイチ」楽しみにしていますね！

兼田 康子 (八尾市職労)

■武雄市立図書館にCCC (ツタヤ) が指定管理者となり業務委託されました。正規職員は少なく、大半は非正規労働者、利用者の読書の自由を守る読書情報を民間企業に委ねる秘密の危険性、子どものための部屋をつぶして民間の事務所にする、など利用者を第一に考えない動きが、他の自治体にもあります。皆さんどう考えますか？

谷山 和央 (大阪府職労)

■初めて子どもが生まれます。男性職員の方は、どのくらい育児をとりたいと思いますか。そして、何より、実際に取得している(できている)んでしようか？取得したいですが、職場の現状として人が少なく厳しい…。

鄭 龍明 (堺市職労)

サマーナイトフェスティバル 組合員の心ひとつに まとまる恒例行事 (枚方市職労)



枚方市職労は、毎年の恒例行事として、組合員の親睦と交流を目的に「サマーナイトフェスティバル」を開催しています。今年は、8月30日に開催しました。ここ3年ほどは、京都駅近くのホテルのレストランを貸し切り、バイキング形式の食べ&飲み放題となっています。食事がおいしいと評判で、募集人数が150人の先着順ですが、受付開始後数日で定員がいっぱいになり、キャンセル待ちが出るほどです。

当日は組合員と家族の熱気で大いに盛り上がり、日頃の仕事の疲れを癒しながら、お互いの親睦を深めました。また、商品券などが当たる抽選会を実施し、当選者発表の度に大きい拍手が送られました。これからも組合員の心がひとつにまとまるこのような機会を設けながら、働きやすい職場環境の向上を求めていきたいと思っています。

仲間の情報

クロスワードパズル

あの時君は...



かぶね 田嶋. 元県に2020年を迎える。

タテのカギ

(解き方)二重ワクの文字を並べ替えて意味の通る言葉にしてください。

出題者：山本汎昭さん

1	2	3	4	5	6	7
8			9	10		
11			12	13	14	
		15		16		18
19			20		21	
22		23	24	25		
26				27		

ヨコのカギ

ヒント：全国一律をめざして

第65回日本のうたごえ祭典

11月2日(土) 17時～ 大阪城ホール
指定席：4,000円 自由席：3,500円
大阪市「思想調査アンケート裁判」をたたかう仲間を激励する「こころひとつに」が演奏されます。

問い合わせ先：大阪自治労連 (06-6354-7201)

風水害被害への見舞金と給付請求について

安い掛金で充実した保障として多くの組合員の方が加入している「火災共済」。「火災」や「落雷」などへの被害保障の他に、近年多く発生している「台風や豪雨・洪水」によって建物本体が被害をうけた場合には火災共済の「風水害給付」の対象となる場合がありますので、書記局にご相談下さい。

「火災共済」加入に関わらず、組合員の方への「住宅災害見舞金」の対象となる場合がありますので、書記局にご相談下さい。

風水害等による被害は、暴風雨、つむじ風、突風、台風、竜巻、高潮、高波、洪水、長雨、豪雨、雪害、降ひょうをいいます。

「火災共済」の給付では、上記による建物本体の損害額が10万円を超えた場合、被害状況と加入内容により「共済金+臨時費用」をお支払します。

建物と家財両方に100口以上加入している方で「全壊(建物70%以上損壊・流失)」の場合は最高300万円を限度、建物か家財どちらか一方に加入している場合は最高150万円を限度にお支払できます。

建物本体に加え、ベランダや給湯設備、エアコンの室外機など付属設備の被害も対象です(門扉や物置、居住面積に含まれない車庫など付属物は対象外です)。

必要書類など詳しい内容は組合書記局にお問い合わせください。

働く仲間のたすけあい 共済コーナー

- ### 必要書類
- #### 住宅災害見舞金
- 組合所定の支払請求書・事由証明書などの他に「罹災証明書」(コピー可)が必要です。
- #### 火災共済
- 組合所定の火災共済金支払請求書・被災状況報告書などの他に
 - ①罹災証明書(コピー可)
 - ②現場の写真(コピー可)
 - ③見積書または領収書(コピー可)
- (注) 床上浸水被害の場合は、必要書類の他に、浸水位置に床からメジャーなどをあて、計測している状態の写真が必要となりますので撮影をしておいて下さい。
- いずれの場合も被害額が100万円を超える場合は、現場確認にうかがう場合がありますのですぐに書記局へご連絡をお願いします。